

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	令和 年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年6月17日

兵庫県知事 様

株式会社光洋
代表取締役 西嶋 泰男
大阪市北区天神橋二丁目3番16号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：マックスバリュ金楽寺店

所在地：兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目1-1 ほか

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称		住所
株式会社光洋	代表取締役 平田 炎	大阪市北区天神橋二丁目3番16号

(変更後)

氏名又は名称		住所
株式会社光洋	代表取締役 西嶋 泰男	大阪市北区天神橋二丁目3番16号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称		住所
株式会社光洋	代表取締役 平田 炎	大阪市北区天神橋二丁目3番16号

(変更後)

氏名又は名称		住所
株式会社光洋	代表取締役 西嶋 泰男	大阪市北区天神橋二丁目3番16号

3 変更の年月日

令和 7 年 4 月 18 日

4 変更する理由

代表者が変更したため